

令和4年度 松山市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告

令和5年5月  
松山市（愛媛県）

○計画期間:令和2年11月～令和8年3月(5年5か月)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和4年度終了時点(令和5年3月31日時点)の中心市街地の概況

松山市では、令和2年10月に3期目の基本計画の認定を受け、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「観光コンテンツの充実による満足度の向上」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標に、延べ69事業を実施している。

令和4年度は、依然として3つの目標指数のすべてが基準値を下回っている状況に変わりはないが、前年度と比較して改善している。

さらに大規模小売店舗商品販売額も前年度より改善し、新型コロナウイルス感染症への新しい生活様式や感染対策の規制緩和等により経済活動が活発化している。

今後はアフターコロナだけではなく、世界情勢を鑑みた対策が必要になると考えられ、関係団体との連携強化に努めていきたい。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(基準日：毎年度1月1日)

(中心市街地 区域)	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
人口	18,084人	18,180人	18,105人	17,901人		
人口増減数	66人	96人	▲75人	▲204人		
自然増減数	▲27人	▲69人	▲127人	▲180人		
社会増減数	94人	165人	51人	▲25人		
転入者数	823人	830人	822人	831人		

※人口動態統計の最小単位は「地区」であるため、自然増減数、社会増減数、転入者数は、地区と中心市街地の人口比率を考慮した概算値である。概算値は四捨五入した値のため、自然増減数と社会増減数の和は、必ずしも人口増減数と一致しない。

※社会増減数には、回復・帰化を含む。

(2)大規模小売店舗商品販売額

(単位:百万円)

	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
中心市街地	64,653	61,825	48,824	50,986		

出典：松山市独自調査

**(3)地価**

(単位：千円/㎡)

	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
中心市街地 商業地平均	320	320	320	321		
大街道二丁目 4-13	821	821	821	831		
三番町五丁目 9-4	181	181	181	181		
千舟町四丁目 2-2	368	369	370	371		
千舟町八丁目 67-15	172	173	173	173		
三番町二丁目 10-10	210	209	208	207		
三番町四丁目 11-12	358	358	358	358		
歩行町一丁目 8-3	200	200	200	200		
二番町二丁目 7-23	311	306	301	297		
大街道三丁目 2-36	306	306	305	308		
花園町 4-7	273	277	282	287		

出典：地価公示（毎年度1月1日時点）

**2. 令和4年度 of 取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見**

令和4年度末の最新値では、目標3項目の全てにおいて3年連続で基準値を大きく下回っており、コロナ禍による深刻な影響が如実に表れた結果となった。特に、中央商店街については通行量の減少とともに空き店舗数が増加、これまでにない危機に直面している。来街者の回遊性向上など賑わい創出のため、各種需要喚起策の実施や店舗の出店支援など、活性化に向けた強力な取り組みがこれまで以上に必要であると考えます。

また、国内外の観光客の需要開拓も重要であり、誘客や周遊促進につながる新たな観光ルートの開発、デジタルを活用した観光客の利便性向上や消費拡大などの支援策を拡充する必要がある。さらに、ホテルの廃業や人手不足による宴会受付中止等によりMICE誘致機能の低下が懸念されていることから、これらに対応するための施策を追加し、魅力ある中心市街地の組成に努められたい。

加えて、都市機能の強化や居住人口増加など、将来の発展につながる極めて重要な市街地再開発事業においては、JR松山駅や松山市駅周辺地域を事業期間内に完了させると共に、湊町三丁目C街区地区、一番町一丁目・歩行町一丁目地区においても速やかな事業化に向け、積極的に関与していきたい。

引き続き、中心市街地活性化基本計画に記載された事業を着実に遂行するとともに、まちの現状分析を行った上で、持続的発展につながる事業を計画に盛り込まれたい。

## II. 目標ごとのフォローアップ結果

### 1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
来街者の回遊性向上による賑わい創出	中央商店街の歩行者通行量	48.7 千人 (R1)	50.3 千人 (R7)	32.1 千人 (R4)	C	①	①
観光コンテンツの充実による満足度の向上	観光施設利用者数	1,845 千人 (R1)	1,974 千人 (R7)	1,155 千人 (R4)	C	①	①
高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進	居住人口の社会増減数	308 人 (H26～R1)	561 人 (R2～R7)	109 人 (R2～R4)	C	①	①

< 基準値からの改善状況 >

A : 目標達成、B : 基準値より改善、C : 基準値に及ばない

< 目標達成に関する見通しの分類 >

① 目標達成が見込まれる ② 目標達成が見込まれない

※ 関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ 1、2 とする。

### 2. 目標達成見通しの理由

歩行者通行量は 32.1 千人と前年度と同じ数値になったが、月別で分析すると回復傾向にある。商店街のイベント開催等が増え、今後経済活動が活発化すると見据え①とした。

観光施設利用者数は基準値の約 59% で、昨年度の約 35% を大幅に上回った。旅行支援策や水際対策の緩和によるインバウンド需要等が数値回復につながったと考えられる。今後のさらなる増加を見据え①とした。

社会増減数は令和 2 年から令和 4 年までの合計が 109 人で、令和 4 年としては△87 人だった。令和 2 年からの実績としては初めてのマイナス値で、中心市街地の建物の老朽化による取り壊し等が影響していると考えられるが、取り壊し後に再建築されることが期待される。指標は令和 7 年までの合計数値であるため達成可能と考え①とした。

### 3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

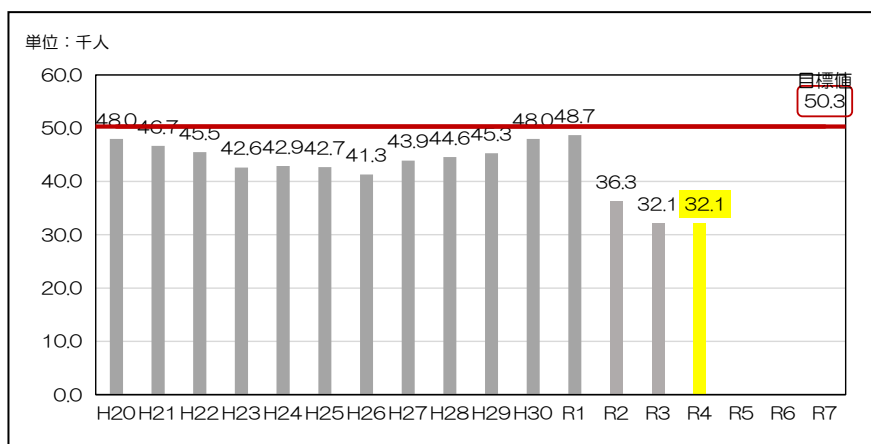
—

#### 4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1) 「中央商店街の歩行者通行量」 ※目標設定の考え方認定基本計画 P. 83～P. 87 参照

##### ●調査結果と分析

≪中央商店街3地点調査(1～12月)≫

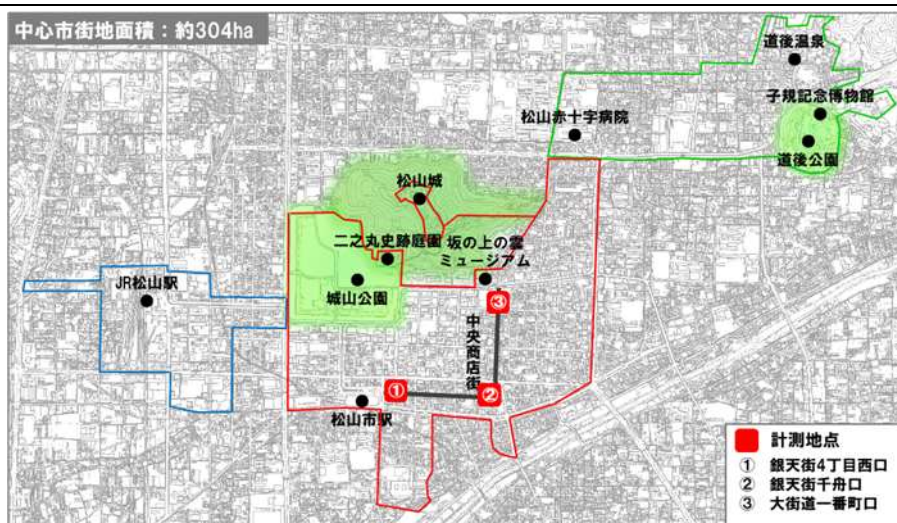


※調査方法： 中央商店街3か所(大街道一番町口、銀天街千舟口、銀天街四丁目西口)における歩行者の通行量を平日と休日(各1日)の4時間(12:00～16:00)を測定

※調査月： 毎月

※調査主体： 松山市、株式会社まちづくり松山、松山商工会議所

※調査対象： 年間(1月～12月)の3地点の平日・休日の合計を1月分に平均した数値

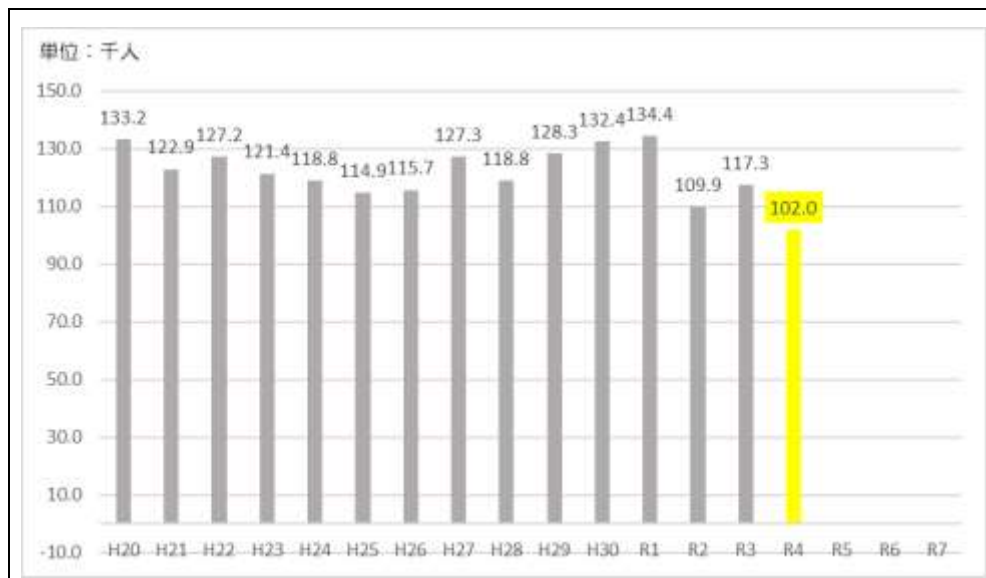


調査地点図

	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
銀天街 4丁目西口	19.5千人	14.9千人	13.1千人	13.2千人		
銀天街千舟口	13.7千人	10.2千人	8.8千人	8.5千人		
大街道 一番町口	15.6千人	11.1千人	10.2千人	10.4千人		
合計	48.7千人	36.3千人	32.1千人	32.1千人		

※百人以下は四捨五入

### 《中央商店街9地点調査(11月)》



※調査方法：中央商店街9か所(大街道一番町口、大街道二番町交差点、大街道三番町交差点、大街道千舟口、銀天街千舟口、銀天街三丁目西口、銀天街四丁目西口、まつちかタウン中央、ロープウェー街南口)における歩行者の通行量を平日と休日(各1日)の10時間(10:00~20:00)を測定

※調査月：毎年11月

※調査主体：松山市、株式会社まちづくり松山、松山商工会議所

※調査対象：9地点の11月の平日・休日の合計を1月分に平均した数値

	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
大街道 一番町口	17.5千人	14.4千人	16.3千人	13.7千人		
大街道 二番町交差点	17.3千人	14.5千人	16.4千人	14千人		
大街道 三番町交差点	15千人	12.9千人	15.6千人	12千人		

大街道千舟口	13.7 千人	12.8 千人	12.9 千人	10.4 千人		
銀天街千舟口	12.8 千人	10.7 千人	10.2 千人	8.6 千人		
銀天街 三丁目西口	17.2 千人	11 千人	10.5 千人	9.1 千人		
銀天街 四丁目西口	18.7 千人	15 千人	15.2 千人	14.5 千人		
まつちかタウン中央	9.4 千人	7.9 千人	7.9 千人	7.9 千人		
ロープウェー 街南口	12.8 千人	10.7 千人	12.2 千人	11.8 千人		
合計	134.4 千人	109.9 人	117.3 千人	102 千人		

※百人以下は四捨五入

### 〈分析内容〉

令和4年度の32.1千人は、前年度と同じで低い数値となった。新型コロナウイルス感染拡大によりイベント等が自粛・中止になり、上半期の通行量は前年より減少していたことが原因と考えられる。しかし、感染対策を講じたイベントが開催されるなどした結果、経済活動の再開により回復傾向にあった。今後のさらなる増加が期待できる。

## ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

### ①. 商店街空洞化対策事業（松山市）

事業実施期間	平成14年度～終期末定【実施中】
事業概要	・市内の商店街の空き店舗において、商店街活性化事業を行う施設として活用する事業へ補助金交付を行い、空き店舗対策や商業振興を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和2年11月～令和8年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	・事業目標値（参考）：1.4千人増加 ※あきんど事業と合わせた値 <<進捗状況>> 商店街組織が社会福祉法人やNPO法人等と共同で空き店舗で、教育文化、保健医療、社会福祉等の商店街活性化事業を実施する事業へ支援を行った。 令和4年度の支援実績は2件
事業の今後について	・引き続き、関係団体と連携・協力し、来街者のニーズ把握に努めるとともに、商店街の機能強化に支援することで、さらなる活性化に努める。

②. あきんど事業（松山市中心市街地活性化協議会）

事業実施期間	平成 20 年度～終期末定【実施中】
事業概要	・空き店舗に新規入店した創業者に対し、各種経営相談及び補助金交付を行い、商店街の活性化を図る。
国の支援置名及び支援期間	国の支援措置無し
事業目標値・最新値及び進捗状況	・事業目標値（参考）：1.4 千人増加 ※商店街空洞化対策事業と合わせた値 《進捗状況》 令和 4 年度は新規に創業した飲食業やサービス業 8 者に対し、補助金の交付を行い、商店街の活性化を図った。
事業の今後について	引き続き関係団体と連携・協力し、中心市街地への出店予定者及び出店者に対し支援を行うことで、活性化に努める。

③. まちなか子育て・市民交流事業/商店街保育事業（松山市）

[認定基本計画：商店街保育事業（松山市）]

事業実施期間	平成 23 年度～令和 4 年度【済】 [認定基本計画：平成 23 年度～令和 9 年度]
事業概要	・小規模保育・託児・子育て支援拠点事業の実施により、利用ニーズの高い 3 歳未満児の保育の受け皿の拡充や商店街に来た子ども連れ世帯の利便性の向上として商店街の活性化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・子どものための教育・保育給付交付金（厚生労働省） （平成 24 年度～令和 4 年度） [認定基本計画：子どものための教育・保育給付交付金（厚生労働省）（平成 24 年度～令和 9 年度）子ども・子育て支援交付金（厚生労働省）（令和 5 年度～令和 9 年度）]
事業目標値・最新値及び進捗状況	・事業目標値（目標）：0.2 千人増加 《進捗状況》 コロナの影響で減少していた来館者数が徐々に戻ってきた。感染対策を行いながら様々なイベントを開催し、多くの参加者から好評を得た。
事業の今後について	事業の今後について検討中。

④. 湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業

(湊町三丁目C街区地区市街地再開発組合)

事業実施期間	令和5年度～令和10年度【未】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する。</li> <li>地区面積：約1.1ha</li> <li>整備内容：商業施設、公益施設、住宅、駐車場、広場等</li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）（国土交通省）（令和5年度～令和10年度）</li> </ul>
事業目標値・最新値及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業目標値：2.3千人増加</li> </ul> <p>《進捗状況》</p> <p>当該事業は計画段階で、現在のところ、目標値に寄与する効果は発揮されていない。施行予定者は、事業計画の策定や権利者をはじめとする関係者の合意形成などの活動をしている。</p>
事業の今後について	<p>施行予定者は組合設立認可を目標に、事業計画の策定や関係者の合意形成を引き続き進めていく予定である。その後、実施設計や権利変換計画の作成を行い、必要に応じて、行政などの関係団体と連携・協力し、事業を進める予定である。</p>

⑤. 市駅前広場整備事業（松山市）

事業実施期間	令和元年度～令和8年度【実施中】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいを創出するため、一体的な空間や回遊動線の整備を行う。</li> <li>駅前広場内の交通事故の減少や、シームレス化によるバリアフリー環境の創出、広場内の滞留人口増による回遊活性化が期待される。</li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）（国土交通省）（令和元年度～令和3年度）</li> <li>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（国土交通省）（令和4年度～令和8年度）</li> </ul>
事業目標値・最新値及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業目標値（参考）：1.8千人増加</li> </ul> <p>《進捗状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市駅前広場整備の詳細設計を実施。</li> <li>路面電車軌道移設の詳細設計を実施。</li> <li>路外及び路上駐輪場整備の詳細設計を実施。</li> <li>松山市駅前商店街会がアーケードを撤去し、景観まちづくりデザインガイドラインを作成。</li> </ul>
事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度から市駅前広場整備の工事に着手し、東西ロータリーや歩道空間の整備、路面電車の移動移設を行う。</li> <li>市駅周辺の放置自転車対策として、路外及び路上駐輪場を整備す</li> </ul>



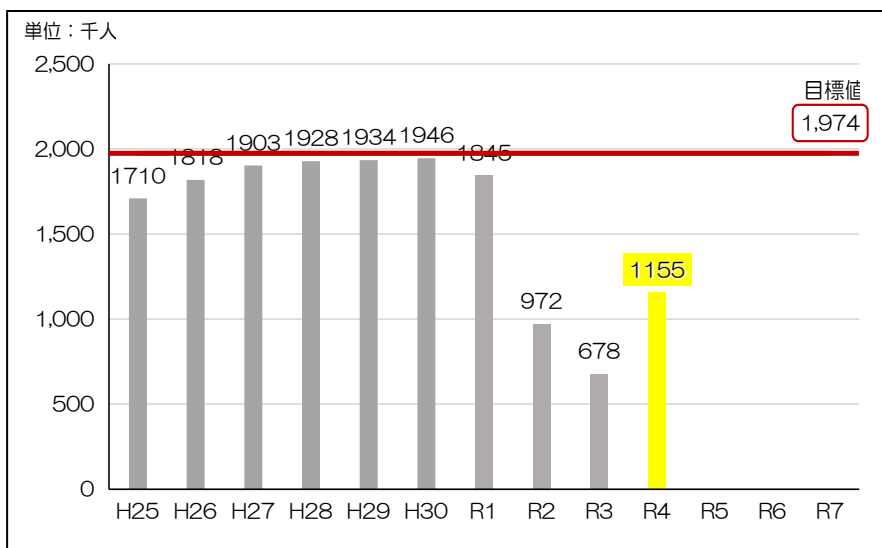
- る。
- ・花園町西通り商店街振興組合が実施するアーケード撤去及びファサード整備に対して支援する。
- ・松山市駅前商店街会が実施するファサード整備に対して支援する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

歩行者通行量は昨年度と同様の数値となったが、中央商店街は賑わいを取り戻しつつある。今後、様々なイベント等が開催され、通行量は順調に回復すると考えられることから目標達成可能と考える。また、歩行者通行量を増やすだけでなく、滞留時間が増えるような対策を関係団体と検討し、賑わい創出につなげる必要がある。

(2)「観光施設利用者数」※目標設定の考え方認定基本計画 P88～90 参照

●調査結果と分析



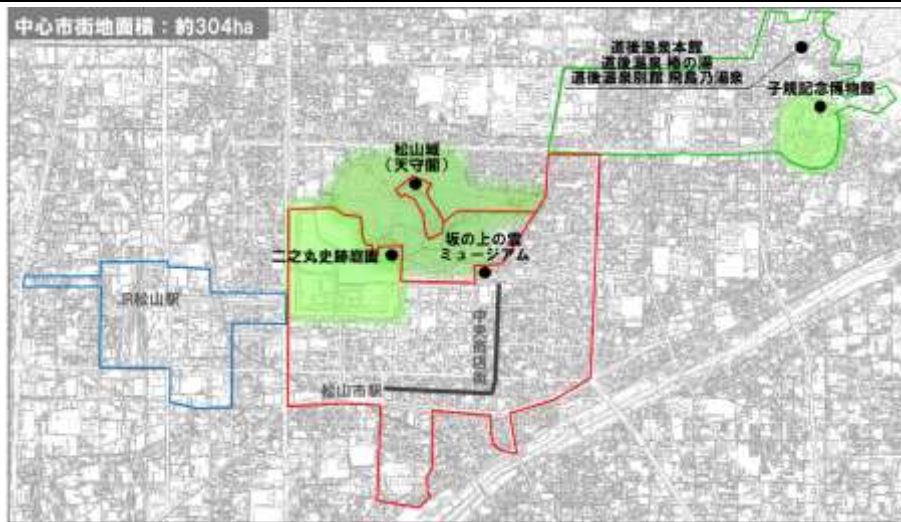
年	(単位)
R1	1,845(千人) (基準年値)
R2	972(千人)
R3	678(千人)
R4	1,155(千人)
R5	
R6	
R7	
	1,974(千人) (目標値)

※調査方法： 計画区域内にある市有観光施設の年間利用者数を集計

※調査月： 松山市

※調査主体： 松山城天守閣、道後温泉（本館・椿の湯・別館 飛鳥乃湯泉）、子規記念博物館、坂の上の雲ミュージアム、二之丸史跡庭園

※調査対象： 年間（1月～12月）の利用者の合計



観光施設位置図

(単位：千人)

	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
松山城天守閣	510	221	141	339		
道後温泉	1,043	602	424	624		
子規記念博物館	121	60	42	61		
坂の上の雲ミュージアム	113	56	40	81		
二之丸史跡庭園	58	33	31	50		

※千人以下四捨五入

### 〈分析内容〉

令和4年度の数值は、旅行支援や水際対策の緩和等により前年に比べると大幅に増加した。関係団体等が所有する観光施設で感染対策を行いながら運営したことが利用者数増加につながったと考えられる。

### ①. 瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業（松山市、瀬戸内松山ツーリズム推進会議）

事業実施期間	令和24年度～終期末定【実施中】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光戦略である「瀬戸内・松山構想」を基軸に、松山市・広島市・呉市・廿日市市・石崎汽船・瀬戸内海汽船・JR四国・JR西日本で「瀬戸内・松山ツーリズム推進会議」を設立。</li> <li>瀬戸内を周遊する新しいツーリズムの創造や旅行市場への定着に向けたプロモーションを展開し、瀬戸内海が有する魅力を最大限に引き出す。</li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	・地方創生推進交付金（内閣府）（平成28年度～令和2年度）

事業目標値・最新値及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目標値（参考）：35 千人増加</li> </ul> <<進捗状況>> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島圏域だけでなく、九州地域をターゲットにプロモーションを行ったほか、大都市圏の旅行会社を招いたテストツアーや旅行会社向けの観光商品説明会を行うなどの事業を展開した。</li> </ul> また、修学旅行の誘致活動を強化した結果、過去最多の 186 校を受け入れた。
事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、他の自治体や民間事業者との連携メリットを生かした事業を展開していく。</li> </ul>

## ②. 道後温泉本館保存修理工事を活用した観光資源化事業（松山市）

事業実施期間	平成 30 年度～令和 3 年度【済】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「道後温泉本館」は、令和 6 年末までの完了を目指し、営業しながら保存修理工事に取り組んでいる。</li> <li>・重要文化財の公衆浴場を営業しながら保存修理するのは日本初の取組であり、工事期間中ならではの魅力を発信することで、工事期間中の経済的影響緩和と来街者の満足度向上につなげる。</li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成 30 年度～令和 2 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<<進捗状況>> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本館保存修理工事の前期期間中、「道後 REBORN プロジェクト」を実施し、国内外への魅力発信を行い、話題性を喚起し、入浴客や来訪客の誘客促進に取り組んだ。</li> </ul>
事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「道後 REBORN プロジェクト」の事業展開により、入浴客や来訪者の誘客につながった。令和 3 年 10 月末で事業期間は終了したが、本館保存修理工事の後期期間の活性化策「未来へつなぐ道後まちづくり事業」により、地域資源の魅力創出や工事の観光資源化に取り組み、新たな道後ブランドの創出につなげていく。</li> </ul>

## ③. 未来へつなぐ道後まちづくり事業（松山市）【令和 3 年度追加】

事業実施期間	令和 3 年度～令和 5 年度【実施中】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道後温泉本館の保存修理後期工事期間中の活性化策として、「温泉」という地域資源に「アート」を取り入れ、「みんなの道後温泉 活性化プロジェクト」を令和 3 年度から 5 年度までの 3 年間実施し、工事期間中ならではの魅力を発信し、新たな道後ブランドの創出につなげる。</li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（令和 3 年度～令和 4 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<<進捗状況>> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 3 年度は、「地熱づくり」をテーマに、地元集客と関係人口づ</li> </ul>

	<p>くりを進めるプロジェクトを実施し、大竹伸朗さんや、蜷川実花さんらのアート作品の持つ力と、関係人口を拡大する取り組みで、3年間のプロジェクトの地盤をつくった。</p> <p>・令和4年度は、4年ぶりの芸術祭「道後オンセアート2022」を開催し、過去最多の約30組以上のアーティストらが参加。個性豊かなアート作品で道後のまち歩きを提供し回遊性と滞在性を高めるほか随時イベントを開催し、いつ来ても楽しめる、何度も訪れたくなる芸術祭として話題を発信した。</p>
事業の今後について	<p>・令和5年度は、これまでのアートの取組を継続しながら、新たな切り口で「クラフト」に着目して「道後アート2023」を開催する。来街者へ多様な楽しみを提供し、国内旅行による観光人口を拡大するほか、インバウンドの獲得を目指す。</p>

#### ④. クルーズ船誘致・受け入れ推進事業（松山市）

事業実施期間	平成30年度～終期末定【実施中】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国の船会社に対する商談会等に参加し、松山港に寄港するクルーズ船の誘致に取り組む。</li> <li>・乗客に対するおもてなし等の歓待を通じて、松山旅行へのイメージアップを図り、乗客の再訪やクルーズ船の次回入港へ繋げ、誘致による地域経済の活性化を図る。</li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（令和元年8月～令和2年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>・事業目標値（参考）：13千人増加</p> <p>《進捗状況》</p> <p>・外国船籍の大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」を受け入れ、松山港外港からスムーズに松山市内や近隣を観光してもらうため、愛媛県などと連携し観光案内などを実施した。</p> <p>《参考》</p> <p>令和5年3月クルーズ船寄港 乗船者数：約1,900人</p>
事業の今後について	<p>・引き続き、関係部署と連携・協議し、クルーズ船誘致や受入に取り組んでいく。</p>

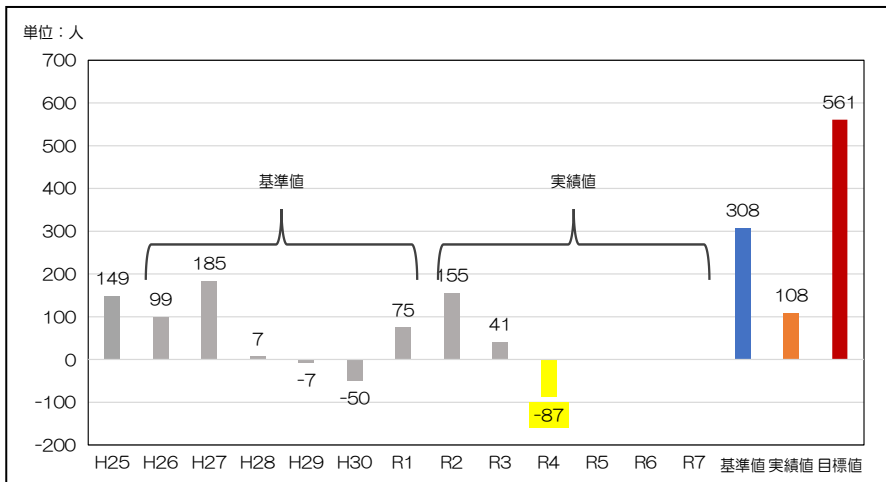
#### ●目標達成の見通し及び今後の対策

令和4年度は旅行支援や水際対策の緩和により回復した。少しずつにぎわいを取り戻しつつあり、特に外国人観光客が著しく増加した。大型クルーズ船の寄港や修学旅行の誘致活動等、今後も積極的に事業を実施することで目標達成が可能と考える。

今後も、観光客のニーズに合った商品開発や観光資源開発、広域連携策等を準備していき誘客につなげていきたいと考えている。

(3)「居住人口の社会増減数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 91～P. 93 参照

●調査結果と分析



年	(単位)
H26	308(人)
~R1	(基準年値)
R2	155(人)
R3	41(人)
R4	-87(人)
R5	
R6	
R7	
R2	561(人)
~R7	(目標値)

※調査方法：松山市の人口動態を集計

※調査月：毎年2月

※調査主体：松山市

※調査対象：年間（1月～12月）の計画区域内の社会増減数\*

\*社会増減数 = (転入 - 転出) + (転居入 - 転居出)

※算出方法：令和2年から令和7年の計画区域内の社会増減数の合計

\*本市の人口動態統計の最小単位は「地区」である。中心市街地の人口は町丁単位で算出しているため、本人口動態は地区・町丁の人口割合を考慮し、概算値として算出している。概算値は四捨五入した値である。

〈分析内容〉

社会増減数は、△87人で実績値としては最低値となった。人口増減数は市内全体の減少に合わせて中心市街地内も減少している。中心市街地内の老朽化した建物の取り壊しや区域外への転出も要因だと考えられる。

①. 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業（松山市）

事業実施期間	平成20年度～令和13年度【実施中】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>松山駅周辺地区は、関係機関が一体となり連続立体交差事業と土地区画整理事業に取り組んでいる。</li> <li>交通結節機能の強化や東西交通の利便性の向上並びに魅力ある都心居住環境の創出を図る。</li> <li>施行面積：約16.7ha</li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）（国土交通省）（平成20年度～令和8年度）</li> <li>社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））（国土交通省）（平成22年度～令和8年度）</li> <li>無電柱化推進計画事業補助（国土交通省）（令和2年度～令和8年度）</li> </ul>
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：500人増 ・平成20年6月 事業計画の決定

	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年 3 月 一般地権者への仮換地指定を通知</li> <li>平成 26 年 1 月 工事着手</li> <li>平成 28 年 3 月～ 仮換地指定した土地の使用収益を開始 (面積：令和 5 年 3 月末時点 約 2.9ha)</li> <li>当該事業に併せて、駅前広場の基本設計を行っている。</li> <li>車両基地跡地の利用を検討中</li> <li>平成 27 年 5 月「松山駅周辺地区車両基地跡地利用に関する基本構想」策定</li> <li>令和 4 年 5 月 松山駅交通拠点機能強化検討会を設立し、バスタプロジェクトの実現に向け検討中。</li> </ul>
事業の今後について	必要に応じて関係団体と連携・協力し、適切に事業を推進する。

### ②. 松山赤十字病院整備事業（松山赤十字病院）

事業実施期間	平成 26 年度～令和 4 年度【済】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地の北部に立地する松山赤十字病院（文京町 1 番地）において、機能更新を含む建て替え事業を進めている。</li> <li>地域住民に安全で良質な医療を提供する。</li> <li>延床面積：約 55,000 m<sup>2</sup></li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	医療提供体制施設整備交付金（平成 27 年度～令和 4 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗状況</li> <li>令和 4 年度にヘリポートや自家発電設備の整備、外構工事を行い、整備事業が完了した。</li> </ul>
事業の今後について	引き続き、関係機関と連携・協力をする。

### ③. 湊町三丁目 C 街区地区第一種市街地再開発事業

（湊町三丁目 C 街区地区市街地再開発組合）

事業実施期間	令和 5 年度～令和 10 年度【未】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する。</li> <li>地区面積：約 1.1ha</li> <li>整備内容：商業施設、公益施設、住宅、駐車場、広場等</li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）（国土交通省） （令和 5 年度～令和 10 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業目標値：661 人増</li> <li>※一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業と合わせた値</li> <li>＜進捗状況＞</li> <li>当該事業は計画段階で、現在のところ、目標値に寄与する効果は</li> </ul>

	発揮されていない。施行予定者は、事業計画の策定や権利者をはじめとする関係者の合意形成などの活動をしている。
事業の今後について	施行予定者は組合設立認可を目標に、事業計画の策定や関係者の合意形成を引き続き進めていく予定である。その後、実施設計や権利変換計画の作成を行い、必要に応じて、行政などの関係団体と連携・協力し、事業を進める予定である。

#### ④. 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業

##### (一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街再開発準備組合)

事業実施期間	令和6年度～令和9年度【未】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指す。</li> <li>・地区面積：約0.7ha</li> <li>・整備内容：ホテル、商業施設、住宅、駐車場、広場等</li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）（国土交通省）（令和6年度～令和9年度）</li> </ul>
事業目標値・最新値及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目標値：661人増</li> <li>※湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業と合わせた値</li> <li>《進捗状況》</li> <li>施行予定者である一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発準備組合は、活動を休止していたが、新たなコンサルタントと契約し、新たな事業計画の策定に取り組んでいる。</li> </ul>
事業の今後について	必要に応じて、行政などの関係団体と協議等を行いながら、新たな事業計画の策定を進める予定である。

#### ○目標達成の見通し及び今後の対策

令和4年度の社会増減数は計画開始から初めてマイナスになった。要因は区域外への転居・転出、自然減などが考えられるが、目標指標が令和2年から令和7年の累計であるため、社会増加数を積み上げることができれば目標達成は可能であると考え。また、中心市街地は建物が老朽化し、建て替えのため取り壊しが行われている。建物更新が行われ、中心市街地に必要な要素を持った共同住宅等が建築されれば人口増加につながると考える。